

石川ポンプ工業株式会社 一般事業主行動計画

令和3年 1月 14日

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 1月14日～令和8年 1月13日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和3年 1月～

- ・育児・介護休業等に関する規程をし、従業員を対象に説明。
- ・社員同士の情報交換をし、育児への関心、理解を深める。

目標2：男性社員への育児休業・育児休暇の勧め

<対策>

●令和3年 1月～

- ・育児・介護休業等に関する規程をし、従業員を対象に説明。
- ・育児休暇中および復帰後の社内身分の保障。